

広報おぢか新聞

目次

- P2 ちかまるNEWS
- P3 役場からのお知らせ
- P15 地域おこし協力隊活動報告
- P17 小中高一貫教育報告
- P19 お知らせ



2023
VOL : 216



～九州プロレス 小値賀は元気にするバイ!!～

ちかまるNEWS

西部警備保障協賛

九州プロレス 小値賀ば元気にするバイ♡開催



小値賀町にゆかりのある崎山勝美様のご協力のもと、㈱西部警備保障様の協賛により観戦料無料で九州プロレスが開催されました。目の前で繰り広げられる試合では、町民の方々が大きな声援を送るなど大いに盛り上がりました。また、子どもプロレスも開かれ、子ども達もリングに上がり飛び跳ねるなどしてリングの感触を実感するなど貴重な体験が出来ました。小値賀町でのプロレス開催は13年ぶりとなり、コロナ禍で失われた町内の元気を取り戻すことが出来ました!! 崎山勝美様・㈱西部警備保障様、小値賀町へ多大なるご厚意をいただき誠にありがとうございました。

役場からのお知らせ

総務課

空き家管理にお困りの方
空き家バンクに**登録**しませんか？

まずは
お気軽に
ご相談
ください！

空き家に関する 防犯上の不安

不法侵入や窃盗、不正利用
などのリスクが発生。



維持管理のための 費用負担

定期的なメンテナンスや修繕
による費用負担が発生。



環境悪化による 災害への懸念

火災のリスク、台風による
倒壊のリスクが発生。



空き家 バンク とは

空き家バンク制度とは、
空き家を賃貸・売却したい
所有者から申込みを受け、
登録した情報を、入居希望
者に紹介する制度です。



募集
登録



情報発信
問い合わせ



登録までの "簡単" 4ステップ

小値賀町へ
相談・申請



物件の調査



空き家
バンクへの登録



WEB サイト
にて公開



空き家バンク登録でみんながハッピーに！



- ・毎月の家賃収入が入って嬉しい。固定資産税の支払いに充てられる！
- ・使ってもらうことで、家の劣化を防ぐことができた！
- ・家を借りる人が喜んでくれて良かった。



before



after

※入居者が空き家を購入し、改修する際の補助制度もございます(条件付き)。

- ・小値賀に住めることになって念願の田舎暮らしをスタートできた！
- ・拠点ができたことで、新しいことにチャレンジできるようになった。



／空き家の相談窓口はこちら！／
小値賀町役場 総務課企画係



0959-56-3111

小値賀町へのふるさと寄附金ありがとうございます！

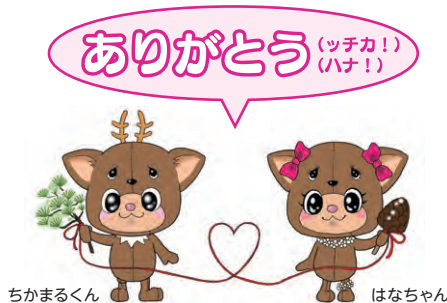
令和5年度も小値賀町に対しまして、たくさんの方々から多くのご寄附をいただき、誠にありがとうございます。
いただきました寄附金は、町の様々な活性化のために活用させていただきます。

今回は令和5年5月に寄附いただいた方で、お名前等の公表を了承いただきました方を紹介させていただきます。

(敬称略・順不同)

お名前	ご住所
若林 ゆかり	東京都

その他53名の方からご寄附をいただきました。



令和5年5月小値賀町ふるさと寄附金合計
(R5.5.1~R5.5.31)

1,370,000円

令和5年度小値賀町ふるさと寄附金累計金額
(R5.4.1~R5.5.31)

2,501,000円

小値賀町ふるさと寄附金累計金額
(H20.4.1~ R5.5.31)

173,694,955円

住民課

じゅうみんひょう こ せき とう ほん しょうほん 住民票・戸籍謄本・抄本を請求される方へ

窓口での請求の際は本人確認資料が必要です!!

窓口で住民票や戸籍謄本などを請求される際に本人確認資料をお持ちにならない方が多くいらっしゃいます。一旦お帰りいただくなどご不便をおかけすることになりますので、請求の際は下記の官公庁が発行する本人確認資料をお持ちください。

官公庁発行の本人確認資料

マイナンバーカード、運転免許証、パスポート 等
※顔写真付きでないものは2点必要です。(健康保険証+年金手帳 等)

戸籍を請求できるのは、本人、配偶者、父母、祖父母、子及び孫です。
それ以外の場合は、本人確認資料と併せて関係者の「委任状」が必要です。
ご不明な点がありましたら小値賀町住民課戸籍係までご連絡ください。



マイナンバー

【問い合わせ先】

小値賀町役場 住民課戸籍係 電話番号 56-3111

5月末現在 小値賀町

マイナンバーカード交付率 **88.4%**

未取得率 **11.6%**

後期高齢者医療制度のお知らせ

被保険者証(保険証)の更新について

= 8月から被保険者証(保険証)が新しくなります =

現在ご使用いただいている保険証の有効期限は、令和5年7月31日までとなっています。新しい保険証を7月中に交付(郵送等)しますので、記載内容をご確認いただき大切にお使いください。なお、更新のための手続きは必要ありません。

■有効期限が過ぎた保険証は、細かく裁断し破棄していただくか、住民課保健係までお返しください。

※保険料を特別な事情もなく滞納すると、差押などの滞納処分を受ける場合もあります。

保険料の納付が困難なときはお早めに、住民課税務係にご相談ください。

「限度額適用認定証」及び「限度額適用・標準負担額減額認定証」について

「限度額適用認定証」及び「限度額適用・標準負担額減額認定証」を医療機関等の窓口に表示していただくことで、受診時の窓口での支払い(保険適用分)が自己負担限度額までになります。

なお、マイナンバーカードを利用して受診する場合(注1)は提示不要です。(ただし、カードを読み取る機器が設置されている医療機関に限ります。)

また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、食事代が減額されます。

(注1) 事前に保険証利用登録が必要です。

■認定の対象となる方

「限度額適用認定証」

・課税所得145万円以上690万円未満(年収約370万円～1,160万円)に該当する方

※年収は、年金収入のみの方の金額です。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」

・住民税非課税世帯に属している方(同一世帯の全員が住民税非課税の場合)

■既に交付を受けている方

現在ご使用いただいている認定証の有効期限は、令和5年7月31日までとなっています。引き続き対象となる方には、新しい認定証を保険証に同封して7月中に交付(郵送等)します。**(申請の必要はありません。)**

※「区分Ⅱ」と認定されている方で、その期間に90日を超える入院(過去1年以内)がある場合は、別途申請をすることにより、申請をされた日からさらに食事代が減額されます。

■認定証の交付が必要な方は

住民課保健係の窓口で申請手続きを行ってください。

◎申請に必要なもの・・・保険証

【お問い合わせ先】

小値賀町住民課保健係

電話 0959 (56) 3111

長崎県後期高齢者医療広域連合

電話 095-816-3930

発達障がい を正しく理解しよう！



発達障がいとは

生まれながらの脳機能の障がいと言われています。外見からだけでは、わかりにくいこともあり、問題行動についても、わがまま、自分勝手と受けとられ、正しく理解されていないのが現状です。

グレーゾーンとは

発達障がいの特性は見られるものの、診断基準をみたしていない状態をグレーゾーンとよんでいます。小値賀町でも、グレーゾーンの子供たちが年々増加している傾向にありますが、言葉かけや接し方で、症状行動の改善が期待できます。

おしゃべりが多い
癪癪をおこしやすい

活動に参加したくない

新しいことに対応できず
変更を嫌がる

子ども達はこんなことで困っています

じっとしてられない

集中力が持続できない

人との関わりができない
相手の気持ちを察したりできない

発達障がいも、グレーゾーンも、早期の発見・相談・対応が大切です。

※早く対応できれば、早い支援につながります。

もうすぐ夏休み、ご家庭でも感覚統合遊びやSSTをしてみませんか？

- *ぶらんこ
- *ゆっくり深呼吸
- *声を出して音読
- *なぞなぞクイズ
- *2つの絵まちがいさがし
- *背中クイズ
- *だるまさんがころんだ
- *トランポリンや縄跳び(上下運動)
- *毛布に子どもをのせて引っ張る

- *片足立ちバランス
- *絵の具ペタペタ
- *動物ウォーク
- *おはじき・お手玉
- *粘土遊び
- *竹馬
- *自然遊び

～これだけはがんばってみよう～

- ① 背すじピーン
- ② 名前を呼ばれたら元気に「はい」
- ③ 自分から挨拶「おはようございます」
「こんにちは」

※この3つを毎日できるようにするだけで
子ども達は、みるみる変わります。

(遊びのポイント)

1. 親子のふれあいを大切に
2. 楽しみながらコツコツと
3. 大人が遊びの内容や程度を決める

かつての子ども達は、家庭や地域の多様な年齢集団、人間関係の中でもまれながら交流範囲を広げ、周囲の人々との関わり方を体験しながら育ってきました。そして自分をコントロールする力や、相手の立場でものを考えたり、共感する力を育ててきたのです。今の子ども達には、その関わりが減ってきているように思えます。これから学校・家庭・地域が連携し、子ども達の気持ちに寄り添い共感し、みんなで小値賀の子ども達の心を育んでいきましょう。

※SSTとは、人との関わり方を学ぶトレーニングです。

福祉事務所

令和5年度介護保険料決定のお知らせ

7月は介護保険料（65歳以上の方）の本算定月です。

65歳以上の人の介護保険料の納付通知書・納付書を7月中旬に送付します。

また、年度の途中で65歳になった人や転入した人は、月割りにより随時納付書を送付いたします。

介護保険は介護を社会全体で支える大切な制度です。

介護が必要となったときに安心してサービスが受けられるよう、保険料は納期限までに納めましょう。

老齢（退職）年金から差し引かれる・・・特別徴収

●対象者

老齢（退職）年金・障害年金・遺族年金が年額18万円以上の人

※老齢福祉年金については、年金から差し引きの対象とはなりません。

また、国家・地方公務員共済法などの規定により年額18万円以上でも普通徴収となる人がいます。

●納め方

年6回の年金支給時に、年金の支給額から介護保険料があらかじめ差し引かれます。

仮徴収			本徴収		
4月 (1期)	6月 (2期)	8月 (3期)	10月 (4期)	12月 (5期)	2月 (6期)
前年の所得が確定していないため、暫定的に前年度の2月の保険料と同額を3回納めます。			確定した年間保険料から仮徴収分を差し引いた額を3回に分けて納めます。		

●こんなときは普通徴収になります

年金の額が18万円以上の人でも、次のような場合には翌年度まで納付書（普通徴収）で納めることになります。徴収方法は翌年度の4月または10月分から特別徴収に切り替わります。

- ・年度の途中で65歳（第1号被保険者）になった（年金の受給の有無を問わず）
- ・他の市区町村から転入した
- ・所得段階の区分が変更となった（修正申告等により所得額が増減した等）
- ・4月1日の段階で年金を受け取っていなかった
- ・年金差し止め、現況届の未提出などで年金が停止し、保険料の差し引きができなかった

※介護保険料の支払い方法については、介護保険法第131条及び135条の規定により特別徴収が優先されます。本人の希望で普通徴収に変更することはできません。

納付書で納める・・・普通徴収

●対象者

老齢（退職）年金が年額18万円未満の人

●納め方

各納期限（年4回：第1期4月、第2期7月、第3期10月、第4期1月）までに、小値賀町から送付される納付書で、町が指定している金融機関か役場出納室で納めます。

●口座振替が便利です

普通徴収の人には、手間がかからず便利で安心な口座振替がおすすめです。

町内の各金融機関及びゆうちょ銀行で手続きができます。

【問合せ先】小値賀町福祉事務所 介護保険担当 電話 0959-56-3111

地域包括支援センター

認知症講演会を開催しました！

5月26日(金)に認知症講演会を開催しました。
講師は3年連続で、長崎市の認知症疾患医療センター、出口病院でご活躍されている作業療法士の宮川由香先生を招き実施しました。

今回は、「認知症になってもわが町小値賀で暮らし続けたい、そのために・・・」をテーマに講演とグループワークを行いました。グループワークでは皆さん活発に意見を交わしていました。皆さんにも、認知症について少しご紹介します。



①認知症はだれでもかかる可能性がある。

全国では2012年は65歳以上の高齢者の**7人に1人**が認知症になっており、2025年には**5人に1人**になると見込まれており、誰にでも認知症になる可能性があります。認知症は身近な病気となっており、「発症や進行の予防」が大事になってきます。

「平成28年高齢者社会白書」参照

②認知症の予防

現時点で「こうすれば認知症にならない」という方法はありませんが、様々な研究から「どうすれば認知症になるのを遅らせられるか、発症しにくい」ということは少しずつ分かってきています。認知症予防のポイントをいくつかを紹介したいと思います。

①運動

運動は脳が刺激されて認知機能が向上する為、認知症予防につながる事が多くの研究で明らかになっています。運動を習慣づけて、日頃から適度に身体を動かすことが大切です。

②社会参加

他者とのコミュニケーションも予防に有効です。ご近所等地区での交流などの機会をもち、参加し続けることが大切です。

③生活習慣病を予防・治療

高血圧症、糖尿病、脂質異常症、肥満などの生活習慣病は血流の不足、脳の機能低下につながります。運動の習慣化や食事にご注意をして生活習慣病を予防していきましょう。

今回は認知症予防の紹介でしたが、いつまでも元気で過ごす為には、認知症も含めた「フレイル予防」が大事になってきます。現在小値賀町では「通いの場」で運動や脳トレ等フレイル予防の取り組みを行っている、地区、団体が数カ所ありますので、紹介したいと思います。

小値賀町「通いの場」

どなたでもお気軽に

参加者募集中！

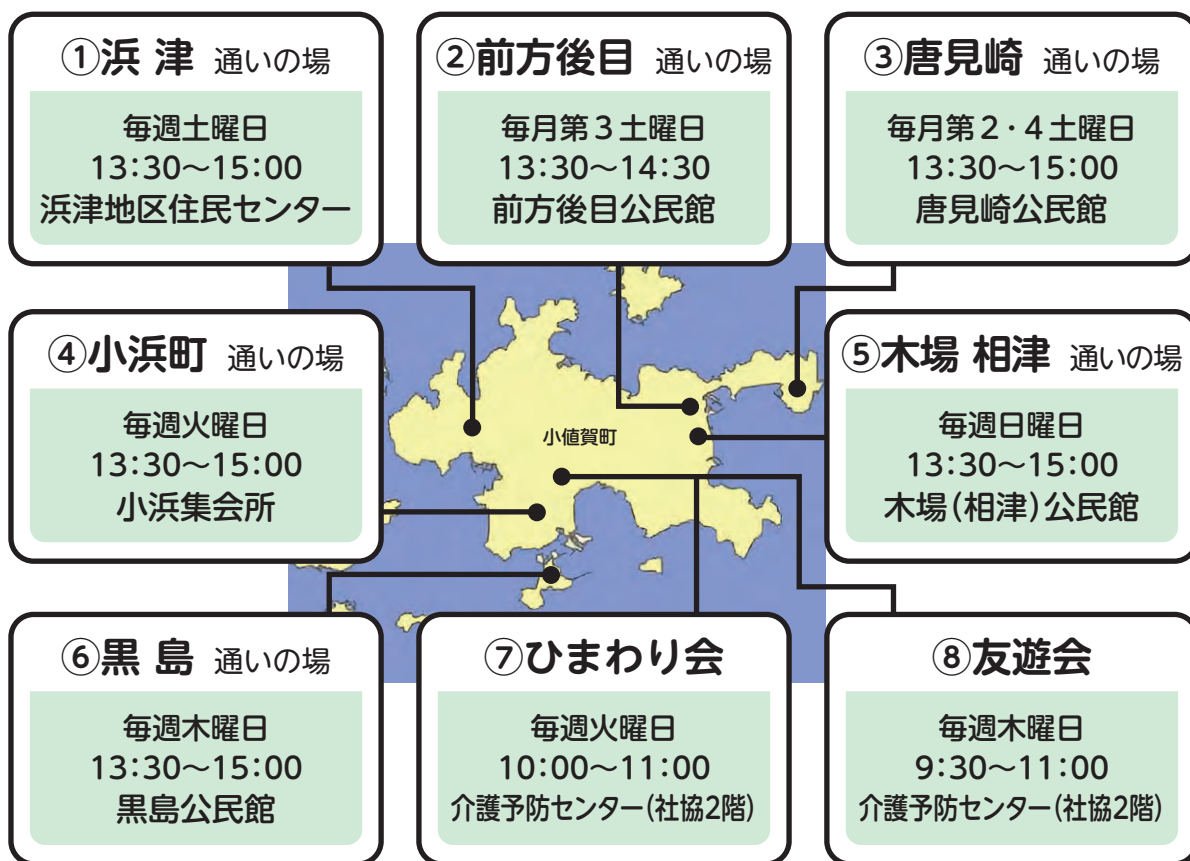


通いの場って何？

通いの場とは、地域の住民同士が気軽に集い、一緒に運動、体操、おしゃべり、レクリエーションなどを行うことにより「生きがいづくり」「仲間づくり」の輪を広げる場所です。また、地域の介護予防の拠点となる場所でもあります。

通いの場はどこにあるの？

現在、町内には8つの「通いの場」があります。



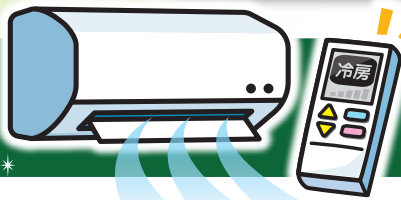
「通いの場を見学してみたい」「通いの場に参加してみたい」
「通いの場を始めてみたい」など通いの場に関することは、

小値賀町地域包括支援センター へお気軽にご相談ください。

電話 0959-56-4010 (役場1階)

高齢者のための熱中症対策

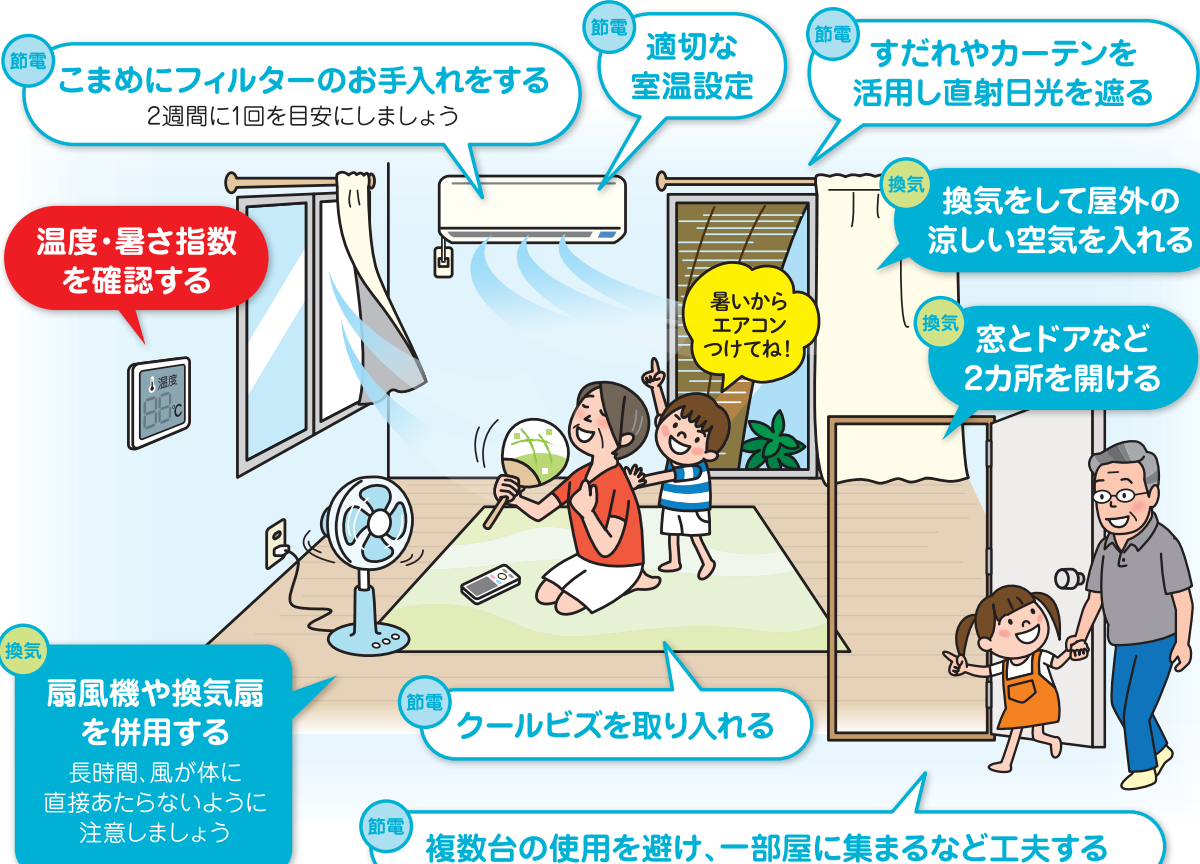
熱中症の予防には、水分補給と暑さを避けることが大切です



部屋の中でも注意が必要です エアコンを上手に使いましょう

熱中症は、室内や夜間でも多く発生しています。節電にも配慮して適切にエアコンを使いましょう。

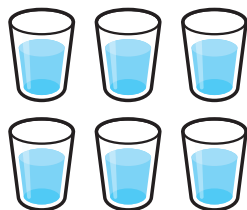
また、エアコン使用中もこまめに換気をしましょう。



さらに 気をつけるべきポイント

のどが渇いていなくても **こまめに水分・塩分を補給**しましょう

1日あたり
1.2L(ピット)を
目安に



コップ約6杯

- 1時間ごとにコップ1杯
- 入浴前後や起床後もまず水分・塩分補給を



※水分や塩分の摂取量は
かかりつけ医の指示に従いましょう。





島人栄養教室

暑さも日々増していき、本格的な夏もすぐそこまで来ているようです。

この時期は体力や食欲が落ち、夏バテしやすい時期です。夏バテ防止予防に夏野菜を積極的に食事に取り入れてみてはいかがでしょうか？

夏野菜に含まれる水分や栄養素は、汗で不足しがちな水分やミネラルを補給し、体にこもった熱を下げる働きがあります。また、色の濃いカラフルな野菜が多いため、食卓も鮮やかな色合いになります♪

トマトとナスの重ね蒸し



栄養成分（1人分）

エネルギー	265kcal
タンパク質	17.6g
脂質	15.5g
炭水化物	13.1g
食塩相当量	1.3g

ワンポイント！

刻んだ大葉を乗せると
もっとサッパリになります♪

【材料】（2人分）

- ・ トマト …………… 2 個
- ・ ナス …………… 2 本
- ・ 豚もも肉 …………… 150 g
- ・ ごま油 …………… 大さじ 1
- ・ ポン酢 …………… 大さじ 2
- ・ 砂糖 …………… 小さじ 1
- ・ すりおろし生姜 … 小さじ 1

作り方

調理時間：約15分

- ①トマト…ヘタを取り、薄く輪切りにする。
ナス…ヘタを切り落とし、薄く斜め切りする。
豚肉…5cm幅に切る。
- ②耐熱皿に切ったトマト・ナス・豚肉を並べ、ラップをし600w
のレンジで10分（豚肉に火が通るまで）加熱する。
- ③ボウルにたれの材料を入れ、混ぜ合わせる。
- ④加熱し終わった②にたれをかけて完成☆彡

生活リズムや食生活を整え、この夏も元気に乗り越えていきましょう！

産業振興課

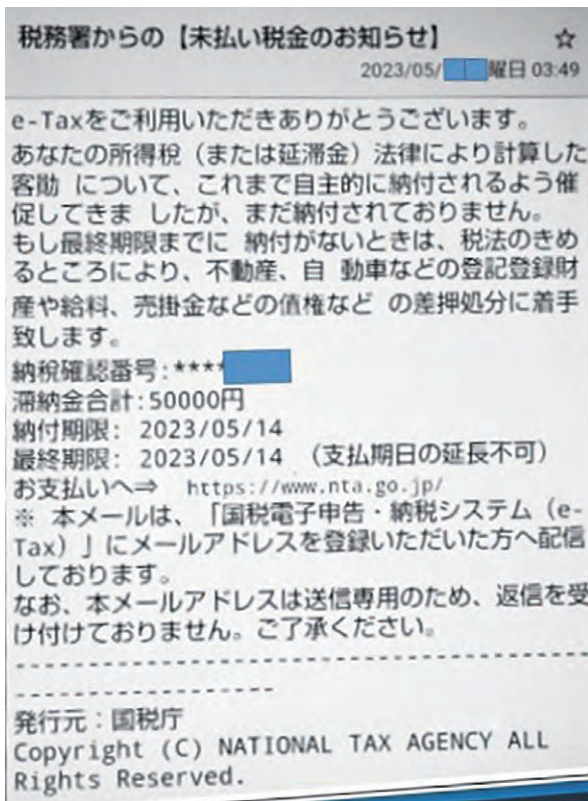


えらかさるんな通信

令和5年7月号

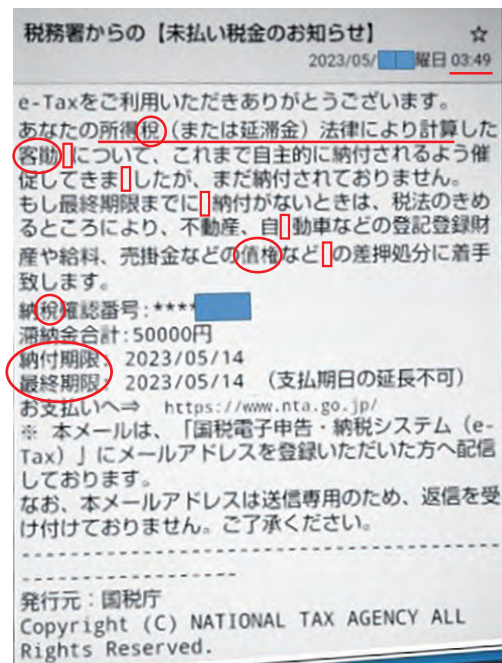


税務署をかたった偽メールです。 不審点を見抜くことはできますか？



このメールの不審点

- ①メールの送付時間が未明であること。
- ②『税』の文字が異体字になっている。
- ③文章が明らかに間違っている。(下線部)
- ④誤字『客助』日本語にない単語
- ⑤文章内に無駄なスペース(空白)
- ⑥誤字『? 権』債の誤字と考えられる。
- ⑦『納付期限』と『最終期限』が同日。



**税務署(国税庁)がメール(SMS)で、
税金の納付を求めることは、
絶対にありません！**

相談窓口では、消費者トラブルの相談や多重債務などの対応をしています。少しでも不安に感じたり、困った事があったら、役場消費生活相談窓口にお気軽にご相談ください！

(相談内容によっては、訪問も可能です)



役場産業振興課 消費生活相談窓口

担当：中富・濱田

☎ 56-3111

消費者ホットライン ☎ 188 (イヤヤ)

空き缶回収キャンペーンが行われました！

6月の環境月間に合わせて行われる毎年恒例の空き缶回収キャンペーンが6月4日（日）に実施されました。当日は天気にも恵まれ、多数の参加者のもと、空き缶、空ビン、ペットボトルを回収することができました。

町民みなさまのご協力、ありがとうございました。

【回収数量の推移】

年度	参加者	空 缶	ペットボトル	ビン
H29	776名	1,889本	628本	214本
H30	705名	1,772本	493本	184本
R元	673名	1,644本	546本	558本
R2	702名	1,567本	394本	194本
R3	785名	1,562本	729本	155本
R4	694名	1,245本	491本	124本
R5	687名	1,139本	574本	107本

町では保健所や警察と連携して不法投棄合同パトロールを実施しています。

ごみを違法に捨てた者は、**廃棄物の処理及び清掃に関する法律により処罰**されます。

美しい小値賀の景観を守るため、ゴミのポイ捨てや不法投棄は**絶対にやめて下さい！**



教育委員会



長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産
－世界文化遺産登録5周年 2023－

「野崎島の集落跡」 世界文化遺産マイスターが新たに誕生しました



令和5年6月、令和5年度「野崎島の集落跡」世界文化遺産マイスター検定講座が実施され、3名の皆さんが修了されました。これにより、小値賀町教育委員会認定のマイスターは、令和4年度に修了された5名とあわせて、合計8名となりました。

講座は令和4年度と同様に3日間の座学で世界文化遺産の価値を学んだ後に、実際に野崎島に渡り、資産を学ぶ実地研修をおこないました。実地研修ではふだん足を踏み入れることが難しい舟森集落跡にも訪れ、野崎島のキリシタンの歴史を物語る墓地をはじめ、カトリック瀬戸協教会堂跡などを巡りました。マイスターに認定されました皆様には、今後、世界遺産関係事業をはじめ、生涯学習事業など、様々な場面での活躍が期待されます。

－ 修了生の声 －



遺産の持つ魅力がわかるようになるにつれ、観光資源としての活用方法の難しさや将来に向けての保存の難しさを感じるようになりました。この研修で得たことを多くの方と共有できればと思います。(今田さん)

キリシタンガイドをやっていますので、復習と深化を求めて受講しました。今回、舟森の潜伏キリシタン墓地を初めて訪れ、僅かな、それも十字架もなく石を積んだだけの墓、そこに人の暮らしの存在を感じ、感動しました。(中川さん)

野崎島の集落跡の世界文化遺産の意味あいや価値について改めて考える機会を得ることができました。この価値を守り、継続して行くためにより多くの町民に知ってもらいたいです。潜伏キリシタンに関しては参加者それぞれの考え方があり、楽しめた講座でした。(宇戸さん)

左より今田さん、中川さん、宇戸さん

地域おこし協力隊活動記録 Vol.40

橋本尚子・岡田ゆかり（納島）

小値賀町のみなさん、島外に住みながら小値賀を愛しておぢか新聞を読んでくださっているみなさん、こんにちは☀️
いつも読んでくださり、ありがとうございます！
納島協力隊の岡田と橋本です。
早くも7月に突入しています！7月と言えば七夕ですね★
七夕は、織姫様と彦星様が年に1回出会える素晴らしい日です。
橋本家では、そんな素晴らしい日より、私の誕生というビッグイベントがあるんだよと家族に毎回伝えています。
この場をお借りして、皆さんにもしれっとお伝えしておきますね。笑
と言った相変わらずどがんでもよか内容の始まりからですみません。😊
切り替えまして
今回は、5月の追加報告と6月の途中経過についてご報告させていただきます。

-----5月の追加情報-----

【島内活動】

・役目 ・落花生植え ・撮影 ・オゴのゴミとり ・長崎県観光連盟ご案内

【民泊】

・5/30 2名追加

5月に宿泊予約が1件だったのですが、最後の最後で2名のご予約をいただきました。お2人は、ふるさと納税関係の方で、納島の宿泊やグッズもふるさと納税にどうかとお声掛けいただきました!! 🌟
元々納島出身の方や納島をこよなく愛する方、納島に行ってみた方など、是非ふるさと納税でゲットしてみてくださいね😊

【島外活動】

・奈良県立大学訪問

私の母校へ行き、納島のPRと先生へのご挨拶に行きました。
母校に伺って挨拶だけのつもりでしたが、急遽、授業で話してくださいとお声掛けをいただき、納島での活動について生徒の前でお話をさせていただきました。
みんな、人口約20人の中での暮らしに興味津々で、中には納島に行きたいと直接連絡をくれた子もいました!納島布教活動は順調です👌

-----6月の途中報告-----

【島内活動】

・役目 3回予定 ・磯 3潮目（ウニくじり）

6月は、役目パラダイスです。納島は少人数での役目になるので数をこなさないとイケないです。平均年齢が高く、人数が少ない分、とても体に負担がきます。
もし、この新聞を見て、「たまには体を動かそうか」「子どもらを遊ばせるためにも納島いくか」「行ったことないし納島いくか」など

などあれば、是非、役目に来てかせてもらえると嬉しいです😊!
→@noushima_ojika、@noushimap、どこからでもいいのでご連絡お待ちしております! 🌟

・島外の方を案内

東京にある長崎県のアンテナショップで働かれている方が、納島に足を運んでくださいました!この方は、アイランダーという東京でのイベントでお会いし、そこから知ってくださっていました。

今回は、納島を案内し島らしい心地よい時間を過ごしていただきました。出会いに感謝です 🌟

【民泊】

・民泊3件予定

1件目：6/1-3 2泊です。

こちらの方もアイランダーで出会った方です。オンラインのイベントで出会ってから、アイランダーにまで顔を出してください、納島まで会いに来てくれました!納島のゴミ拾い割引もしてください、島にも貢献してくださいました。また、アイランダーで出会えるといいなと思います 🌟

残り2件は、現時点ではまだ予約段階のため、予定とさせていただきます。

来月のおぢか新聞で報告に挙げさせていただきます!

📷：納島で見つけたビー玉シーグラス



* 納島ハウス情報 *

納島ハウスは、素泊まり限定の民宿です。
そのため、ご飯は自炊(キッチン利用OK)、オーナーの私も住んでいます。
納島ハウスはシーズンによって金額が変わるため、都度お問い合わせいただくと嬉しいです。
さ、ら、に、納島のために活動してくださった方には、割引をしております!!!!
離島に興味がある、私に会いたい人は是非、インスタやHPからお問い合わせください!

SCAN ME



HP : <https://noushima.com/>

Instagram : noushima_ojika 、 noushimap

田 幹夫（ちかまる寮ハウスマスター）

梅雨の季節を迎えました。

夏を思わせる陽光と、湿気を含んだ雲が交差しています。

昨年と比較し、幾分か雨量も少なく、風も涼しいような体感です。

小値賀ではメロンの収穫が始まっており、格別のメロンが食卓に並ぶことを、寮生だけでなく、移住者の私としても楽しみにしています。

小値賀の作物は大地の恵みであり、島民の汗の結実でもあります。

今年度、初めての農業体験をふるさと留学協議会会長と島民の方の協力のもと、実施することが出来ました。寮生だけではなく、しま親の留学生も参加してくれました。

作物の収穫を行い、自分たちでメニューを考え、皆で調理するという自主性が育まれた貴重な島暮らし体験でした。ご協力いただきました皆様、ありがとうございました。



ふるさと留学ってなんぼしょっとね？ Vol.10

小値賀らしい『島暮らし体験』とは

今年度初めての島暮らし体験として、ふるさと留学協議会会長発案のもと、町民の方の畑で「じゃがいも掘り体験」と収穫したじゃがいもを使った「料理体験」を行いました。

ふるさと留学協議会においては、小値賀町ならではの『島暮らし体験』を通して、小値賀の地域資源に触れ、小値賀の価値を感じてほしいと思っています。そして、この経験が留学生たちの学びと成長につながり、将来の「生きる力」になると考えています。

農作物収穫や魚釣りなど町民の方にとって身近なことが、留学生には大きな経験になります。留学生たちと何かやってみたい、体験させたいと考えていただける方がいましたら、担当者もしくはふるさと留学関係者にお声かけください！



お問い合わせ先：小値賀町教育委員会事務局 赤波江 0959-56-3838

小中高一貫教育報告 200



小学校運動会が実施されました

小中高一貫教育報告ではありますが、今回は、5月28日(日)に実施されました、小学校運動会についてお知らせいたします。今年は、天気心配もなく、運動会当日は、五月晴れのもと、素晴らしい運動会を行うことができました。保護者の皆様や地域の皆様にもたくさんご協力をいただきありがとうございました。子どもたちは、連休明けより、毎日、練習を頑張ってきました。その成果を十分に発揮できたのではないかと思います。また、高学年の子どもたちは、自分の競技だけでなく、係の仕事や応援団、同じ色の下級生への声掛けなど、運動会全体を見通した行動もしっかりできていました。このようなつながりを大切にしてこれからも頑張してほしいと思います。応援に来ていただいた中には、中学生や高校生の応援もあり、とても心強かったです！

9月に予定されている、中高合同体育祭も楽しみにしています！



(小値賀地区小中高一貫教育推進委員会 事務局)



おぢかアイランドツーリズム



来島していただいたお客様から貴重な意見をいただきました。

お客様の声

■三竹様（ご夫婦でご来島）「小値賀島の未来」

こんにちは私達夫婦は香港に住んでいます。長崎へ行くことに決めてから、さて、8日間どこへいこうかと考えていた時、「五島列島がいいんだよね。」と、さだまささんと福山雅治さんが話していたのを思い出し、「そうだ！五島列島にも行ってみよう」と色々調べ、「古い町並みと島の人たちの温かさ。」が評判の小値賀島と無人島の野崎島へ行くことに決めました。

実際、出会った島の人たちは皆さん優しく、姫の松原も静かで美しく、ずっとここにいたいなぁと思えるような素敵な空間でした。古民家にも宿泊させていただき、町全体、昔ながらの景観を大切にされているのが素敵ですね。街中はゴミ一つありませんでした。

ですが、ひとつだけ驚いたことがありました。小値賀島には、いくつかの海岸があり、中でも私達が一番気に入ったのは五両だきでした。長崎にこんなに美しくて素敵な海と白浜と迫力ある崖がある。オーストラリアやタイにも同じように大きな崖が続いていたりするところはありません。しかしここは、海の色がエメラルドグリーン！透明度も高く美しい。そして白い砂浜もあります。ここで映画のワンシーン撮れるよね。と思えるような素晴らしい所だったのです！！主人と私は嬉しくなって、その海岸をもっと近くで見たくなり、岩を降りていきました。

そこには、かなりのゴミが散乱していました。海開きされていなかったからでしょうか？でも、夏以外でも、小値賀島に来て、1日観光する機会があるとすれば、私は間違いなくこの五両だきを勧めます。SNSの時代にこの島の宝をゴミと一緒に放置していることが、なんと勿体ないことなのだろうかと、悲しく、心がざわざわしました。

「ゴミはね、中国とか朝鮮半島から流れてくるんだよね。」と、おっしゃる人がいましたが、海は一つしかなく、どこの島も隣国からのゴミが漂流してきていることでしょう。ですが、日本が出すゴミもアメリカなどの国に流れ着いていることも事実。目の前のゴミ問題をどうか考えていただけたらなぁ。と思いました。

ボランティアで清掃するのも、これだけのゴミの処理は大変だと想像いたします。タイやオーストラリア、香港の海岸同様、清掃する人を雇用してみるのはいかがでしょうか。今はどこの国も海岸を清掃されている方がいらっしゃいます。そうしないと、そのビーチに誰も来なくなるからです。一度でもこの美しい五両だきとゴミの山をSNSで世の中に出されてしまえば、そこへ行く人はいなくなります。いえ、小値賀島へ行く人でさえも減ります。勿体ないことだと、海外に25年以上住んでいる私たちは感じました。この問題を解決できれば、更に島へ来る人は増え、島の将来だけでなく、他の島も日本も変わっていくことだと思います。どうか、小値賀島からこの世の中を変えてほしいと切に願います。



お知らせ

法務局からのお知らせ

法律が改正され、令和6年4月1日から相続登記が義務化となります。
法務局では、相続登記を促進するため、**法定相続情報証明制度**や**遺言書保管制度**などの各種施策の運用を開始しています。
詳しくは、法務局にお問合せください。 ☎長崎地方法務局佐世保支局 ☎0956-24-4850

相続登記制度が変わります

相続登記の義務化 (令和6年4月1日～)



不動産（土地、建物）の所有者が亡くなった後、相続登記がされないことで、適正な管理がされなかったり、登記簿を見ても持ち主が分からず、民間の不動産取引や公共事業（災害対策・復興を含む）などが進められないといった問題が全国的に起きています。このような問題を予防する施策の一つとして、令和6年4月1日から相続登記が義務化されることとなりました。令和6年4月1日より前に開始した相続も義務化の対象となりますので、不動産を相続したのに亡くなった方の名義のままになっている場合は、早めに相続登記を申請しましょう。

- ◎相続（遺言を含む）で不動産を取得したことを知った日から3年以内に相続登記を申請しなければなりません。正当な理由なく相続登記を申請しなかった場合は、10万円以下の過料の適用対象となります。
- ◎相続人の間で遺産分割協議が整わないなどの事情がある場合は、新たに運用される「相続人申告登記」を申し出ることによって相続登記の申請義務を履行することができます。

不動産の相続登記のほか、金融機関等で各種相続手続を円滑に行うための制度として、平成29年5月から**法定相続情報証明制度**の運用を開始し、多くの方にご利用いただいています。

相続が開始した際は、ぜひ、ご利用ください。



あなたと家族をつなぐ相続登記



法務局 法定相続情報証明



不動産登記推進
イメージキャラクター
トウキツネ

将来の相続に備えて、あなたの大切な方のために…

遺言書を作成して、法務局に保管しませんか？



ご自身で作成した遺言書（自筆証書遺言書）を法務局に預けて保管する**遺言書保管制度**の運用を令和2年7月から開始し、多くの方にご利用いただいています。

遺言書保管制度を利用することで、遺言書の紛失や改ざんを防止できるなどの遺言者にとってのメリットだけではなく、家庭裁判所での検認手続が不要となることや、遺言者が亡くなられた後、法務局で遺言書を保管していることを相続人等にお知らせできるなど相続人にとってのメリットもあります。自筆証書遺言書を作成された方や作成を検討されている方は、お気軽に法務局へお問合せください。

遺言書は、以下のようなお考えの方に**特にお勧め**です！

- ・自分の意思に基づく相続をしてほしい。
- ・家族同士の相続財産争いを防止したい。
- ・法律上、相続する権利がない者（婚姻関係にないパートナーやお世話になった人・団体など）に財産を引き継ぎたい。

遺言書保管制度
イメージキャラクター
遺言書ほかんガルー



長崎地方法務局 遺言書保管

フェリー「旅客予約制について」

お盆フェリー旅客の予約制を実施させていただきます。

いますので、ぜひ、ご利用下さい。

(AM9:00～)からお電話にて承りますのでご注意ください。

⑤購入期限・購入方法 (ご予約が無い場合は発券できません。予めご予約の上、お買い求め下さい)

※乗船券の購入の際は、予約番号が必ず必要となります。

※「当日券」については、当日に空きがある場合に限り発売いたします。

購入期限

①7月28日までにご予約いただいた場合

7月31日(月)までにご購入下さい。

②7月29日以降にご予約いただいた場合

予約日の翌日より3日以内にご購入下さい。

(乗船日から3日以内の予約に関しては乗船日の前日までにご購入下さい)

購入期限を過ぎますと、予約は自動的にキャンセルとなりますので、ご注意ください。

購入方法

※Web予約後のお支払いに、フィーチャーフォン(二つ折り携帯)はご利用できません。

- 各乗船港窓口(佐世保・有川・宇久平・小値賀) ○Webでのクレジット決済(デビットカードはご利用できません)
- コンビニ ○ネットバンキング ○郵貯ATM

※取り扱い航路窓口購入以外は乗船引換券の購入となりますので、当日の出航40分前までに窓口にお越しいただき乗船券にお引き換え下さい。

各乗船港発売時間

11:00～15:00

※予約対象期間の復路分乗船券の購入も可能です。

コンビニ・銀行購入

お客様番号(決済番号)・確認番号100510・収納機関番号58021(ゆうちょ銀行の場合のみ)

コンビニ決済の場合は、お客様番号と確認番号が必要となり、ゆうちょ銀行の場合は上記3つの番号が必要となります。

【購入できるコンビニ・銀行店舗】 コンビニでの購入手続き方法について詳しくは弊社「九州商船公式ホームページ」よりご確認ください。

LAWSON

FamilyMart

ゆうちょ銀行

※セブンイレブンはご利用いただけません。

※九州商船の切符発売窓口以外での払い戻しは、九州商船ホームページにて、払い戻しのお手続きが必要です。
(フィーチャーフォン(二つ折り携帯)はご利用できません。)

※乗船日前日の15:00以降にご予約いただいた場合、購入方法が限られますのでお早めにご予約ください。

⑥払戻手数料 (※対象期間8/10～8/18まで)

決済後の払い戻しの場合、下記のとおり払い戻し手数料をいただきます。

乗船日を除く7日前まで	1乗船券につき200円
乗船日を除く2日前まで	乗船券記載金額の10%
出航前まで	乗船券記載金額の30%
出航後	乗船券記載金額の100%

(例) 8/10乗船	～8/3	200円
	8/4～8	10%
	8/9～出航前	30%
	出航後	100%

⑦その他

割引適用条件

学割適用の為、学生証をお持ちの上お手続きください。

島民割適用の為、必ず島民カードの提示が必要になります。

車両航送(二輪車・自転車含む)のご予約について

乗船日1ヶ月前の同日AM9:00より、予約センターおよび各港にて受付けます。
電話のみの受付となります。また、8/10～8/18の間中は小型自動車割引がご利用できません。
(軽自動車割引)

乗船日当日の取り扱い

乗船日当日に残枚数がある場合、各港乗船窓口でお取扱いします。受付時間については事前にご確認下さい。

欠航の場合

欠航便の乗船券・整理券には優先権はございません。払い戻しを受け、改めて各便の乗船券をご購入ください。

乗船順位について

乗船順位は整理券の若い順となっておりますが、各港改札開始時刻までにお越しただけでない場合は、その限りではございません。各乗船港の改札開始時刻については事前にご確認ください。
乗船整理券は予約順となります。ただし、購入期限を過ぎますと無効となりますのでご注意ください。

引換券・クーポン券について

引換券及び各旅行会社発行のクーポン券は、必ず出航時刻の40分前までに乗船券にお引き換え下さい。

お客様へのお願い

ご予約の際にご登録させて頂くお電話番号は、携帯番号にてお願い致します。
また、恐れ入りますが重複予約はお断りさせて頂いております。



運航状況についてはこちら

九州のりものinfo.com

<http://www.norimono-info.com/index.php>

九州商船

〒850-0035 長崎市元船町16-12

長崎予約センター TEL 0570(017)510

<http://www.kyusho.co.jp>



2023年
佐世保
上五島

お盆 佐世保～上五島航路

本年も佐世保～上五島航路フェリー便において下記のとおり、
便利な「Web予約」を導入して
なお、車両航送(二輪車・自転車含む)のご予約は乗船日の1ヶ月前

①予約対象日

8月10・11・12・13・14日 佐世保 → 上五島
8月14・15・16・17日 上五島 → 佐世保

島内間含む

②ダイヤ

上段：着時刻 下段：発時刻

佐世保	有川	佐世保
8:00	10:35 10:50	13:20
13:45	16:20 16:35	19:10

上段：着時刻 下段：発時刻

佐世保	宇久平	小値賀	宇久平	佐世保
		7:00	7:40 7:45	10:10
10:30	12:55 13:05	13:45 13:55		16:30
17:00	19:25 19:30	20:10		

③予約受付開始日

佐世保 → 上五島	
乗船日	予約受付開始日
8月10日(木)	7月20日(木)
8月11日(金)	7月21日(金)
8月12日(土)	7月22日(土)
8月13日(日)	7月23日(日)
8月14日(月)	7月24日(月)

上五島 → 佐世保	
乗船日	予約受付開始日
8月14日(月)	7月24日(月)
8月15日(火)	7月25日(火)
8月16日(水)	7月26日(水)
8月17日(木)	7月27日(木)

④受付方法・受付時間

Web予約



24時間対応! ラクラク予約
インターネットで簡単予約!
Web・銀行・コンビニ決済もできますよ



①受付方法

弊社ホームページよりご予約下さい。

検索方法 「九州商船」→「インターネット予約」 <https://www2.kyusho.co.jp/>

パソコン、スマートフォンから予約が可能です。1回のご予約につき5名様まで予約ができます。

※ご利用する場合、会員登録が必要となりますので、事前のご登録をお願いいたします。

②受付時間

予約受付開始日のAM9:00～乗船日前日まで24時間受付しております。

電話予約

予約受付電話番号:長崎予約センター TEL 0570-017-510

予約センター受付時間 ※乗船日前日までの受付となります。

9:00～17:00 予約センター以外でのお申込みはできません。

国民年金に関するお知らせ (申請免除制度について)

■免除の申請は忘れなく

国民年金には、経済的な理由などで保険料を納めることが困難な場合、申請手続きによって保険料の納付が免除される「国民年金保険料免除制度」があります。

保険料を未納のまま放置すると、将来の「老齢基礎年金」や、いざという時の「障害基礎年金」、「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合がありますので、必ず保険料を納付するか、免除制度をご利用ください。

免除は、過去2年(申請月の2年と1ヶ月前)までさかのぼって申請することができます。

なお、令和5年7月分から令和6年6月分までの期間については7月1日以降にお手続きください。

【お問い合わせ先】 ■佐世保年金事務所 電話：0956-34-1189
■小値賀町福祉事務所 電話：0959-56-3111

長崎県小値賀会が開催されました。

コロナ禍で中止されていた小値賀会が4年ぶりに開催されましたので次号にて総会の様子等をお伝えしたいと思います。

長崎県小値賀会開催を皮切りに7/2関西小値賀会、10/22関東おぢか会、日時は未定ですが福岡県小値賀会など本年度は各地の小値賀会が開催予定です。

関東おぢか会からのお知らせ。

総会・懇親会を開催します。

令和2年からコロナ禍の影響で、やむなく中止してました総会・親睦会を開催いたします。

会場も市ヶ谷駅から5分のホテルを予約できました。

会場から、「とどしかったね」の挨拶が聞けることを楽しみにしています。

ご多忙中とは思いますが、会員皆様のご出席をお待ちしております。

日時：令和5年10月22日 11時より

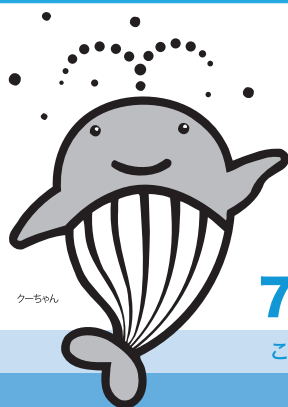
場所：ホテル グランドヒル 市ヶ谷

詳細の確認は、幹事長 川淵(090-2657-5972)まで。

いつまでもお幸せに

よしおか
吉岡
としひさ
稔央さん (宮崎町)
はるか
春花さん (宮崎町)

令和5年5月21日入籍



サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ3千万円

(1等2千万円・前後賞各5百万円合わせて)

7月4日 2種類同時発売! 各1枚 300円 発売期間 7/4(火)~8/4(金)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

公益財団法人長崎県市町村振興協会

宝くじ
公式サイト

宝くじがネットで購入できる!

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

宝くじ公式サイト | Q



お問い合わせ先

宝くじコールセンター

TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)

TEL 011-330-0777 (有料)

出納室よりお知らせ

7月は、
国民健康保険税 第1期
後期高齢者保険料 第1期
介護保険料 第2期
下水道料金 4・5月分 の納期です。

納 期 限: 7月31日(月)
口座振替日: 7月25日(火)

口座の残高にご注意ください。

「寄付ありがとうございます。」
小値賀町へ (敬称略) 6月20日現在
医療施設建設基金
木村 優一 (香典返し)
庄野千代子 (香典返し)
前田 和子 (香典返し)
山村 誠剛 (香典返し)
小値賀町振興基金
筒井 英敏 (香典返し)
養寿園へ
木村 優一 (香典返し)
庄野千代子 (香典返し)
梅崎 初子 (香典返し)
前田 和子 (香典返し)
吉永志生満 (香典返し)
社会福祉協議会へ
木村 優一 (香典返し)

住民登録人口

(令和5年6月20日現在)

世帯数 1,209戸(0)	転入: 5人(-1)
人 口 2,220人(-2)	転出: 4人(-6)
男 1,031人(1)	出生: 1人(0)
女 1,189人(-3)	死亡: 4人(-3)

水道係よりお知らせ

7月の土曜・日曜・祭日の当番給水工事指定業者は

(株)友建設 (TEL 56-2318) です。

8月は

「(株)MIYABI(56-2044)」です。

お悔やみ申し上げます。

地区	亡くなった方	年齢	亡くなった日
柳 西	山村 和廣	84歳	令和5年5月24日
浜津前目	藤永 英子	90歳	令和5年5月28日
相 津	筒井ミユキ	100歳	令和5年5月31日
小浜町	前田 三郎	89歳	令和5年6月1日

前田 和子	筒井 英敏	藤永 幸徳	山村 昭子
-------	-------	-------	-------

喪主等
6月20日現在

町のなんでもカレンダー

7・8 月

日	曜	行	事	場 所・時 間	日	曜	行	事	場 所・時 間
1	土				21	金			
2	日				22	土	青少年キャンプ(～24日)		野崎島
3	月	少年の日 司法書士開設日 ～5日 小児専門医健診 5歳児健診		上五島 宮川司法書士 健康管理センター/8:30～ 健康管理センター/13:00～	23	日			
4	火	定期予防接種		診療所/14:30～	24	月			
5	水	精神科外来		診療所	25	火	口座振替日(町税・料金) 肝臓外来 小児科外来		出納室 診療所 診療所
6	木	雇用保険認定日(3型木曜)		福祉事務所窓口/9:00～10:00	26	水			
7	金				27	木	大島往診		和楽苑
8	土				28	金	泌尿器科外来 整形外科外来		診療所 診療所
9	日	町内一斉海岸清掃(予定)		建設課	29	土			
10	月				30	日	無料眼科検診(予約制)		
11	火				31	月	国民健康保険税第1期納期限 後期高齢者保険料第1期納期限		
12	水				令和5年 8月 1 火 2 水 精神科外来 診療所 3 木 雇用保険認定日(3型木曜) 福祉事務所窓口/9:00～10:00 4 金 公開文化講演会 離島開発総合センター/19:00～ 5 土 6 日 7 月 司法書士開設日 ・8/7(月)～9(水) 宮川司法書士 ・8/21(月)～23(水) 徳永司法書士 7月中旬:松くい虫防除地上散布(ドローン防除) 予定は都合により変更することがあります。				
13	木	納島往診 年金相談(予約制)		地区公民館 小値賀町役場/8:30～12:00					
14	金	夏の交通安全県民運動		～20日まで					
15	土								
16	日								
17	月	海の日							
18	火	司法書士開設日～20日 運転免許更新日 定期予防接種		佐世保 徳永司法書士 駐在所 受付9時～11時30分 診療所/14:30～					
19	水								
20	木	雇用保険認定日(1型木曜) みつば会による生活習慣病研修会 一学期終業式 農業委員会総会		福祉事務所窓口/9:00～10:00 離島開発総合センター/10:00～ 小中高校・こども園					
今月は国民健康保険税第1期 後期高齢者保険料第1期の納期です									

編集後記

今回の表紙は6月に西部警備保障協賛にて開催された九州プロレス「小値賀は元気にするバイ」の様子です。

当日は、観戦者の目の前で熱いプロレスが繰り広げられ九州プロレスの方々から小値賀町に沢山の元気をいただきました。

いただいた元気で暑い夏を元気に過ごしましょう。
(升水)



今月は町内一斉海岸清掃のため、活動はお休みです。
海に訪れる人が増える季節になりますので、気づいた時にはこまめな清掃をお願いいたします。

小値賀町防災無線を電話で確認することができます!暴風時で聞こえない時や、聞きそびれた時はお電話を(通話料がかかります)

小値賀町防災無線

TEL: 0959-56-3115

★★★ 島民カードの有効期限の確認をお願いします。更新手続きは、誕生日の2か月前から可能です。手続きは、役場住民課まで ★★★